

2025年4月1日現在

介護老人保健施設ふれあいの百合 重要事項説明書

《 短期入所療養介護 》

1. 施設の概要

- ・ 施設名 介護老人保健施設 ふれあいの百合
- ・ 経営母体 医療法人社団 康心会
- ・ 開設年月日 平成30年4月1日
- ・ 所在地 〒253-0061 神奈川県茅ヶ崎市南湖1丁目6番14号
- ・ 施設長 望月 正武
- ・ 事業所番号 神奈川県 1452480051 号

2. 職員体制

職 種	人 員
管理者（医師）	1.0 人
看護職員	9.8 人 以上
介護職員	25.7 人 以上
理学療法・作業療法士・言語聴覚士	3.0 人 以上
管理栄養士	2.0 人 以上
薬剤師	0.4 人 以上
支援相談員	1.0 人 以上
介護支援専門員	1.0 人 以上
事務員	4.0 人 以上

3. 利用定員等

- ・ 入所定員 100名（短期療養介護入所者含む）
- ・ 入所療養室 1人部屋 4室、 4人部屋 24室

4. 利用料金

- (1) 利用料（利用者1割）・（利用者2割の場合は基本額、加算額が2倍となります）
（利用者3割の場合は基本額、加算額が3倍となります）

ア 基本額

介護度	保険点数／単位	
	個室	多床室
要介護1	753 単位	830 単位
要介護2	801 単位	880 単位
要介護3	864 単位	944 単位
要介護4	918 単位	997 単位
要介護5	971 単位	1,052 単位

イ 加算額 (加算することがあるもの)

夜勤体制加算		24 単位/日
個別リハビリテーション実施加算		240 単位/日
重度療養管理加算		120 単位/日
送迎加算 (片道あたり) 茅ヶ崎市、寒川町、藤沢市等		184 単位/片道
療養食加算		8 単位/回
総合医学管理加算		275 単位/日
サービス提供体制強化加算 (Ⅰ・Ⅱ・Ⅲのいずれか1つのみを 加算します)	(Ⅰ) ①介護福祉士の割合が 80%以上 ②勤続 10 年以上介護福祉士 35%以上	22 単位/日
	(Ⅱ) 介護福祉士 60%以上	18 単位/日
	(Ⅲ) ①介護福祉士 50%以上 ②常勤職員 75%以上 ③勤続 7 年以上 30%以上	6 単位/日
介護職員処遇改善加算 (Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳのいずれか1つ のみを加算します) *厚生労働大臣基準の項目 2024 年 6 月より右記に準ずる	(Ⅰ) (基本料金+加算料金) × 7.5%	
	(Ⅱ) 上記(Ⅰ) × 7.1%	
	(Ⅲ) 上記(Ⅰ) × 5.4%	
	(Ⅳ) 上記(Ⅰ) × 4.4%	
計	(ア + イ) × 地域加算(10.45)を乗じた合計額の 10%	

(2) その他の費用 (利用者 10 割負担分) 利用者の希望により提供した場合

項目	利用者負担分	内容
ア 居住費 個室	1,703 円/日	当施設の基準により
居住費 多床室	513 円/日	当施設の基準により
イ 食費	1,831 円/日	朝食/508 円 昼食/713 円 夕食/610 円
ウ 特別室利用料	4,400 円/日	個室ご利用の場合
エ その他の日常生活費		
(ア) 日用品	110 円/日	下記セットの 1 日分 (歯ブラシ又はスポンジブラシ・歯磨き粉又は洗口液・ 入れ歯洗浄剤・ティッシュペーパー・保湿クリーム・綿棒)
(イ) 単品		※入浴用石けん及びシャンプー (リンス) は施設利用料に 含まれております。
・歯ブラシ	165 円/本	
・スポンジブラシ	55 円/本	
・歯磨き粉	330 円/本	
・洗口液	550 円/本	
・入歯洗浄剤	550 円/箱	
・ティッシュペーパー	110 円/箱	
・綿棒	88 円/袋	
・保湿クリーム	275 円/本	
(ウ) 私物洗濯代	402 円/回	希望される場合

(3) その他の費用以外の費用（利用者 10 割負担分）利用者の希望により提供した場合

タオルリース代	139 円/日	サービス提供中に使用する物品は施設でご用意致します
理美容代	実費	カット料金
特別行事費	実費	特別行事費に参加されたご家族について
嗜好品費	実費	

5. サービス内容

- ①食事 【朝食】 8 : 00 ~ 8 : 30
【昼食】 12 : 00 ~ 12 : 30
【夕食】 18 : 00 ~ 18 : 30
【茶菓】 10 : 00 ・ 15 : 00 食事は食堂にて提供致します。
- ②介護 着脱、排泄、入浴、移動等生活全般に関わるケアを施設サービス計画書に基づき提供致します。
- ③入浴 週 2 回入浴サービスを提供します。
ご入所者の体調により、特別浴や清拭に変更する場合があります。
- ④機能訓練 リハビリ専門スタッフにより入所者様個別のプログラムを作成しリハビリを提供致します。
- ⑤レクリエーション、各種行事を企画致します。
- ⑥送迎サービス 茅ヶ崎市、藤沢市、平塚市、寒川町 他

6. 協力医療機関等

当施設では、下記の医療機関・歯科医療機関を協力医療機関に定めております。

- ① 名 称 医療法人社団康心会湘南東部総合病院（医科）
住 所 茅ヶ崎市西久保 5 0 0 番地
電話番号 0 4 6 7 - 8 3 - 9 1 1 1（代表）
- ② 名 称 医療法人社団康心会茅ヶ崎中央病院（医科）
住 所 茅ヶ崎市茅ヶ崎 2 丁目 2 番 3 号
電話番号 0 4 6 7 - 8 6 - 6 5 3 0（代表）
- ① 名 称 医療法人社団康心会湘南東部総合病院（歯科）
住 所 茅ヶ崎市西久保 5 0 0
電話番号 0 4 6 7 - 8 3 - 9 1 1 1（代表）

7. 入所ご利用にあたっての留意事項

～新型コロナウイルス感染症対応から下記の案内は随時変更させて頂いております～

- ・ ご面会（平日）9 : 00 ~ 19 : 00 /（土曜・日曜・祝日）9 : 00 ~ 17 : 00
 - ① 入口玄関でスリッパに履き替え頂き、必ず受付前の来客簿にご記帳のうえ、ご面会をお願い致します。
 - ② お見舞いの食物などは、お持ちいただかないようにお願いします。
- ・ 外出・外泊
お盆・年末年始はご家族様とご自宅で過ごすなど外泊をお勧めします。
ナースステーションに申し出たうえで、届け書をお書きいただきます。
 - ① 外出は原則（平日）9 : 00 ~ 19 : 00 /（土曜・日曜・祝日）9 : 00 ~ 17 : 00 の間で行います。
 - ② 外泊については、1 月につき 5 泊 6 日まで可能です。
- ・ 入院
当施設医師の判断で入院が必要な場合は協力医療機関等への転院も検討させて頂きます。
医療機関への転院の際、当施設は一時退所となります。再入所のご希望のある際は、その都度ご相談ください。
- ・ 外出、外泊時の施設外での受診
外出中に医療機関にかかる必要性が発生した場合は、まず当施設に連絡して、当施設の医師の指示により上記の協力医療機関を受診していただくことになります。
- ・ 飲酒・喫煙
当施設では、飲酒・喫煙は一切認めておりません。

- ・ 電話について
原則、ご家族様から入所者様あての電話のお取次ぎは致しかねます。電話は全てナースステーションにおつなぎ致します。尚、入所者様は各階に公衆電話を設置しておりますのでご利用ください。
- ・ 金銭・貴重品の管理
利用者様には、大金・貴重品・装飾品の持ち込みを禁止としております。当施設ではお預かり致しかねますので、ご家族様にお持ち帰りいただきます。(紛失等のトラブルについて当施設は責任を負いかねます。ご了承ください)
- ・ 所持品・備品等の持ち込み
日常生活に必要な最低限のもののみお願いいたします。また、持ち物すべてに『施設名』『お名前』を油性マジックで所定の場所に表示願います。尚、衣類に関しましては、白字の布に記入の上、縫い付けて下さい。詳細につきましては別紙ご参照下さい。

(例) 「百合 康心 太郎」

所定の場所とは

肌着・Tシャツ・パジャマ上・ポロシャツ 等	襟元
パンツ・ズボン・パジャマ下 等	裏地の左上
その他	判別しやすい個所

- ・ 電気製品の持ち込みについて
テレビ、ラジオ等の持ち込みは可能ですが、設置、故障修理等はご家族様でお願い致します。(持ち込むテレビの大きさは24インチ画面位まで、アンテナコードは2m位の長さの同軸ケーブルでお願いします。アンテナコンセントの差込みはRF型プラグです。)尚、同室の利用者様がおりますので、テレビ・ラジオ等にはイヤホンをお持ちください。

8. サービスステーションについて

各階にナースステーションがあります。
利用者様が日常生活をおくるうえで、何か不安な点等がございましたら遠慮なくお申し出下さい。

9. 禁止事項

- ・ 当施設では、多くの方に安心して療養生活をおくっていただくために、利用者様やご家族様の「営利行為、宗教の勧誘、特定の政治活動」は禁止とします。
- ・ ペットの持ち込み
衛生管理上、施設内に犬・猫などのペットを持ち込むことは禁止とします。
- ・ 他の利用者様の療養生活や職員の業務の妨げになるような言動や施設規則に反するような行為は禁止とします。

10. 施設内事故

当施設内で事故等があった場合は、即時の対応およびご家族様へ連絡するとともに利用者様の管轄する市町村への届け出を致します。

11. 非常災害対策

- | | |
|--------|--|
| ・ 防災設備 | 火災報知器、スプリンクラー、屋内消火栓、消火器
非常用通報装置、非常灯、非常飲食料 |
| ・ 設備点検 | 業者による定期点検(年2回)
総務職員による巡回点検(毎日) |
| ・ 避難通路 | 施設内、2方向階段 |
| ・ 防災訓練 | 年2回実施(春・秋) |
| ・ 防災計画 | 届出済み(茅ヶ崎市消防本部) |

12. 従業員の研修について

介護保険法に定められている必須の研修及び施設で必要とする研修会を実施し能力向上を致します。

13. 秘密保持について

ご利用者の個人情報の保護に関して遵守致します。在職中は勿論、退職後においても職務上知りえた個人情報は漏れいたしません。

14. 相談窓口、苦情対応

当施設のサービスに関する相談や苦情については、下記の窓口で対応致します。

ご利用者様相談窓口	支援相談員 対応時間：9：00～17：00 電話番号：0467-84-6501 FAX 番号：0467-84-6502
苦情対応窓口	施設介護支援専門員 対応時間：9：00～17：00 電話番号：0467-84-6501 FAX 番号：0467-84-6502
施設料金に関するお問い合わせ	総務課 対応時間：9：00～17：00 電話番号：0467-84-6501 FAX 番号：0467-84-6502

公的機関においても、次の機関において苦情申し出ができます。

市町村介護保険相談窓口	名称 茅ヶ崎市役所 高齢福祉介護課 所在地 茅ヶ崎市茅ヶ崎1-1-1 電話番号 0467-82-1111 FAX 番号 0467-82-1435
	名称 寒川町役場 高齢介護課 所在地 高座郡寒川町宮山165 電話番号 0467-74-1111 FAX 番号 0467-74-9141
	名称 藤沢市役所 介護保険課 所在地 藤沢市朝日町1-1 電話番号 0466-50-3527 FAX 番号 0466-50-8443
その他公的機関	名称 神奈川県国民健康保険団体連合会（国保連） 所在地 横浜市西区楠町27-1 電話番号 045-329-3447（苦情専用） 利用時間 8：30～17：15（土日祝年末年始除く）

15. その他

- ・ 施設職員へのお心づくしはご遠慮させていただきます。
- ・ ご意見・ご希望などがございましたら、受付横に設置してある「ご意見箱」をご利用ください。より良い施設運営に努める為に検討させていただきます。

《説明確認欄》

サービス契約の締結にあたり、上記の重要事項を説明致しました。

年 月 日

事業者名 介護老人保健施設ふれあいの百合

説明者 _____ 印

サービス契約の締結にあたり、上記の通り説明を受け同意し交付を受けました。

年 月 日

利用者 _____ 印

代筆者 _____ 印

〒253-0061 茅ヶ崎市南湖1丁目6番14号
医療法人社団 康心会
介護老人保健施設 ふれあいの百合
電話 0467-84-6501 FAX 0467-84-6502